

平成 30 年 10 月 24 日

会員事業主 殿

福岡東労働基準協会  
会長 緒方



### 緊急説明会の実施について

福岡東署管内では、労働災害による休業 4 日以上之死傷者数は、平成 30 年も減少みられず、前年同期比で 7.9% (9 月末現在) の増加、また、死亡者数は、前年同期比で 1 名増 (5 人) となっています。

福岡労働局の 13 次労働災害防止計画では、2017 年と比較して、2022 年までに労働災害による死亡者数を 15% 以上、休業 4 日以上之死傷者数を 7% 以上減少させることを目標としていますが、初年度である今年度の労働災害発生状況を踏まえると、より効果的に労働災害防止対策に取り組む必要があります。

つきましては、下記の緊急説明会を開催し、平成 30 年度下期の労働災害防止を進めていきたいと考えています。

また、「労働基準行政分野」での「働き方改革」について説明いただき、施行日までに、準備していただきたいと思えます。

定員を 100 名 としていますので、お早めに協会に申し込み下さい。

### 記

#### 1 日時、場所

平成 30 年 11 月 9 日 (金) 午後 1 時 30 分～ 約 2 時間  
リーパスプラザ古賀 大会議室

#### 2 プログラム

- ① 会長挨拶
- ② 福岡東労働基準監督署長挨拶及び「働き方改革」の説明
- ③ 福岡東労働基準監督署 安全課長説明
  - イ 福岡労働局版 第 13 次労働災害防止計画
  - ロ 当署管内の労働災害発生状況
  - ハ 横断的労働災害の防止
    - ・転倒防止
    - ・腰痛の予防
    - ・交通労働災害の防止

\* 駐車場の限りがありますので、公共交通機関等をご利用下さい。